平成２４年（フ）第６５５号
京都府相楽郡和束町大字別所小字中西45番地
債務者　有限会社葵
代表者取締役　山口　達也
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青野　理俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１４１号
愛知県豊橋市立花町24番地
債務者　東新工業株式会社
代表者代表取締役　大場　一博
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３００号
熊本市東区保田窪３丁目17番８号　徳永ビル103号
債務者　株式会社九測
代表者代表取締役　森﨑　和也
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２３２号
大津市瀬田大江町59番地の１
債務者　株式会社福本商店
代表者代表取締役　福本　貴夫
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後２時20分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０３８号
愛知県春日井市若草通５丁目90番地
債務者　有限会社まつだ屋
代表者代表取締役　松田　勝己
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０８４号
名古屋市中村区名駅南１丁目７番２号
債務者　産業警備保障株式会社
代表者代表取締役　松窪　秀司
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２５０号
大阪市西区南堀江１丁目４番19号なんばスミソウビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区日本橋１丁目16番14号
債務者　株式会社ヨシカワ
代表者代表取締役　本多興一郎
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２５１号
大阪市西区南堀江１丁目４番19号
債務者　株式会社ユニコ
代表者代表取締役　本多興一郎
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２５号
滋賀県草津市御倉町75番地５
債務者　株式会社アペック
代表者代表取締役　澤　　均
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　則夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２６号
滋賀県草津市御倉町75番地５
債務者　有限会社フードウェーブ
代表者取締役　澤　　均
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　則夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６４号
長野県上田市常磐城１丁目８番33号
債務者　株式会社フランスベーカリー
代表者代表取締役　柳原　房雄
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後３時
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第３７３号
宮城県亘理郡亘理町逢隈下郡字横捲46番地12
債務者　有限会社ナカツルファーム
代表者代表取締役　中津留和明
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　澄雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１１８２号
名古屋市中川区西日置１丁目１番３号　ＢＩＧＧ・ＭＡＣ・ＢＵＩＬＤＩＮＧ
債務者　有限会社ビッグマックワークス
代表者取締役　小澤　英一
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２０１号
和歌山県橋本市学文路188番地の26
債務者　西岡建築板金店こと　西岡　良治
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝野　友樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６５号
長野県上田市常磐城１丁目８番33号
債務者　柳原　房雄
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１３６号
群馬県高崎市剣崎町229番地７
債務者　白石　隆昭
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部